



日整連「自動車整備業賠償共済保険」に

# 新しい補償を追加しました!!

平成30年10月1日保険始期より、日整連「自動車整備業賠償共済保険」に**販売用中古車の補償(対人・対物・自損、車両)**を新設しました。 **注** ご加入には一定の要件がありますのでご注意ください。

会員の皆様(整備事業者)の業務遂行中(納車・引取り・車検場への往復等)の事故はお客様が加入している任意保険(自動車保険)では補償されません。万が一のために自動車整備業賠償共済保険へのご加入をおすすめします。

## NEW! &Ucar® 契約

### &Ucar自動車保険

販売用中古車を運転して移動中に  
通行人をはねてしまい死傷させた。

### 販売用 中古車の補償



### &Ucar車両特約

販売用中古車同士をぶつけて  
車にキズがついてしまった。

## 基本 契約

### 受託自動車保険

(整備受託自動車保険特約)

車検で預かった車を納車に行く途中で、  
通行人をはねてしまい、死傷させた。

### PL保険

(生産物賠償責任保険)

お客様に納車後、整備不良が原因  
でタイヤが外れ、そのタイヤが歩  
行者を直撃してケガをさせた。

### 施設賠償 責任保険

工場の看板が外れて、  
通行人を直撃し、  
ケガをさせた。

### 整備受託車の補償

### 火災保険 水災保険特約

工場で保管中、洪水により  
お客様の車が水没した。

### 車両賠償保険

(自動車管理者賠償責任保険)

納車時、電柱に接触してお客様  
の車を破損させた。

## オプション 契約

### おもな特徴

団体契約により  
**割安な保険料**

**簡単なお手続き**  
でお申込みが可能

**PL保険付き**  
整備ミスによる納車後の損害を補償

全国で  
約30,000事業場が  
加入している  
整備事業者のための  
保険です。




### 加入資格


各自動車整備振興会の会員である整備事業者が加入できます。

このポスターは概要を記載したものです。詳しい内容については「日整連自動車整備業賠償共済保険」パンフレットをご参照ください。  
なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または引受損害保険会社にお問い合わせください。

#### 【保険契約者】

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会   
〒106-6117 東京都港区六本木6-10-1 TEL : 03-3404-6141

#### 【取扱代理店】

 一般財団法人 全国中小企業共済財団(全共済)  
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-4-12 TEL : 03-3264-1511

#### 【引受損害保険会社】

●幹事 共栄火災海上保険(株)  
営業開発部  
〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
TEL : 03-3504-3422

●副幹事 損害保険ジャパン日本興亜(株)

●副幹事 東京海上日動火災保険(株)

あいおいニッセイ同和損害保険(株)  
大同火災海上保険(株)  
日新火災海上保険(株)  
三井住友海上火災保険(株)

(50音順)